

令和3年度 汲沢放課後キッズクラブ Q&A

令和3年度から新区分ができることに伴い、キッズクラブへ寄せていただいた質問をまとめました。

新しく名称が追加されています。以下を参考にしてください。

【区分1(わくわく)】/すくすく【区分2A(ゆうやけ)】・【区分2B(ほしぞら)】

保険について

①令和3年度から保険料が500円から700円に値上がりするのはなぜか？

→今まで横浜市が担っていた保険制度ですが、令和2年度に市内すべての学校がキッズクラブへ移行が完了したことに伴い、保険制度も各法人委託となりました。保障の内容の充実も兼ねてこの金額となっています。

②振込用紙がないのですが？

→例年郵便振り込み用紙を配付していましたが、令和3年度からは法人指定口座への振込となります。「入会のしおり」P10を参照にし、振り込みをお願いします。

③保険料を直接キッズクラブに700円を持参してもよいか？

→口座の振込記録により、保険登録の確認をしています。紛失の可能性もありますので、直接持参はお断りしています。

わくわく【区分1】の受け入れについて

①平日利用について。

3年生以上は6時間授業で、下校は15：30ごろになります。

先日いただいた「入会のしおり」では利用時間が16時までとなり、それでは30分しかありません。16時以降は、遊び場としてキッズの利用はできないのでしょうか？

→ご不便をおかけしてしまう方もいらっしゃるかと思いますが、横浜市のアンケートの調査結果や有識者等で構成される会議でのご意見を踏まえてこのような見直しの制度となっています。

15：30頃キッズクラブへ来ても、楽しめるよう多数のイベントを用意しています。

②土曜日利用について。

土曜日のみ利用したいのですが、臨時利用ではなく【区分2 ゆうやけ】で登録したほうが良いという認識であっていますか？

→現在【区分1】のお子さんで、土曜日のみ17時まで利用している留守家庭児童については【区分2】への登録が適していると考えられます。

[800円×4=3200円]を払うより、16時に帰ればおやつ代は発生しないので、2000円となります。どの利用区分を選択するかは各ご家庭の判断となりますのでご検討ください。

③夏休み期間中、終日利用したいのですがどうしたらよいですか？

→夏休みなどの長期休暇に関しては、留守家庭児童の対象であれば必要な書類を提出して頂いて7・8月のみ区分2へ変更ということも可能です。もしくは、区分1は午前・午後どちらか選択していただいたうえで90分までの利用ができます。時間を延長しての利用は臨時利用料をお支払いただいた利用となります。

④「一斉下校」とはその時間まで利用ができるということですか？

→「一斉下校」とは、「お迎えなしでひとりで下校できる時間」のことを指します。

キッズクラブでは30分ごとに、B棟昇降口から下校させています。

一斉下校できる時間は以下の通りです。

一斉下校	【区分1】わくわく	【区分2】すくすく	
		ゆうやけ	ほしぞら
3:30	○	○	○
4:00	○	○	○
4:30	×	○	○
最終 5:00	×	○	○

また、季節により「最終一斉下校」時間変更があります。

⑤キッズカードの表記について、うちの子は24時間表記(16:00)で読めるのですが12時間表記(4:00)で記入しなければいけないのでしょうか？

→キッズクラブでは受け付けの際、子どもと一緒に帰宅時間を読み上げて確認しています。

24時間表記の場合、1年生に限らず、時間を読むのが苦手な児童がおり、キッズクラブでは12時間表記で統一しています。お手数をおかけしますがご協力お願いします。

すくすく【区分2】の受け入れについて

①おやつ提供が16:30と早まります。ゆうやけで17時まで利用の場合、おやつを食べなければいけないのでしょうか？

→原則16:30になりましたらおやつ提供をしなければなりません。

ご了承ください。

②なぜおやつ提供時間が早まったのか？

→様々なアンケートの調査結果や有識者等で構成される会議でのご意見を踏まえて、留守家庭児童の生活を整える目的のため、提供時間を早めることとなりました。

③おやつが早まることによって、おやつ内容に変更はありますか？

→今まで補食寄りの手作りおやつを提供しておりました。令和3年度からは、【区分2A(ゆうやけ)】の児童が帰宅後夕ご飯を食べれるよう、軽食寄りのおやつ提供となります。

提供内容は100円以上を満たすおやつ内容にしています。